

ANNUAL REPORT 2012

公益財団法人 日本ユニセフ協会 **年次報告 2012**

2012年1月1日～12月31日



unite for
children

unicef 

ごあいさつ

～2012年のチャレンジを経て

日本ユニセフ協会には、日本でユニセフを代表する唯一の民間組織として、「困難な状況にある開発途上国の子どもたちのためにユニセフの活動を支えていく」という使命があります。2012年、私どもは、東日本大震災の影響を受けた子どもたちへの支援を続けながら、同時に、この使命を全うし拡大していくという課題に挑みました。様々な形で権利を奪われている子どもたちを守る活動を応援していただくために、努力と工夫を重ね、支援くださるみなさまとの連携を深めながら、活動の幅を広げてまいりました。その結果、2012年も、民間からの拠出額において、先進36の国と地域の中で日本が最も大きな貢献をすることができました。

世界の活動現場からは、安全な飲み水を利用できる人の割合が89%となりミレニアム開発目標(MDGs)を達成し、また、1990年時点では1,200万人だった5歳未満児の年間死亡数が690万人まで減少するなどの成果が伝えられました。そうした成果の背景に、日本のみなさまのご支援が大きな力となっていることを大変誇りに思います。この場をお借りして、日頃よりユニセフを支えてくださっているみなさまに、心より御礼申し上げます。

本報告書では、2012年に当協会がご支援者のみなさまとともに取り組んだ活動とその成果を報告しております。ユニセフそして日本ユニセフ協会の活動に、より一層のご理解とご支援を賜われれば幸いです。

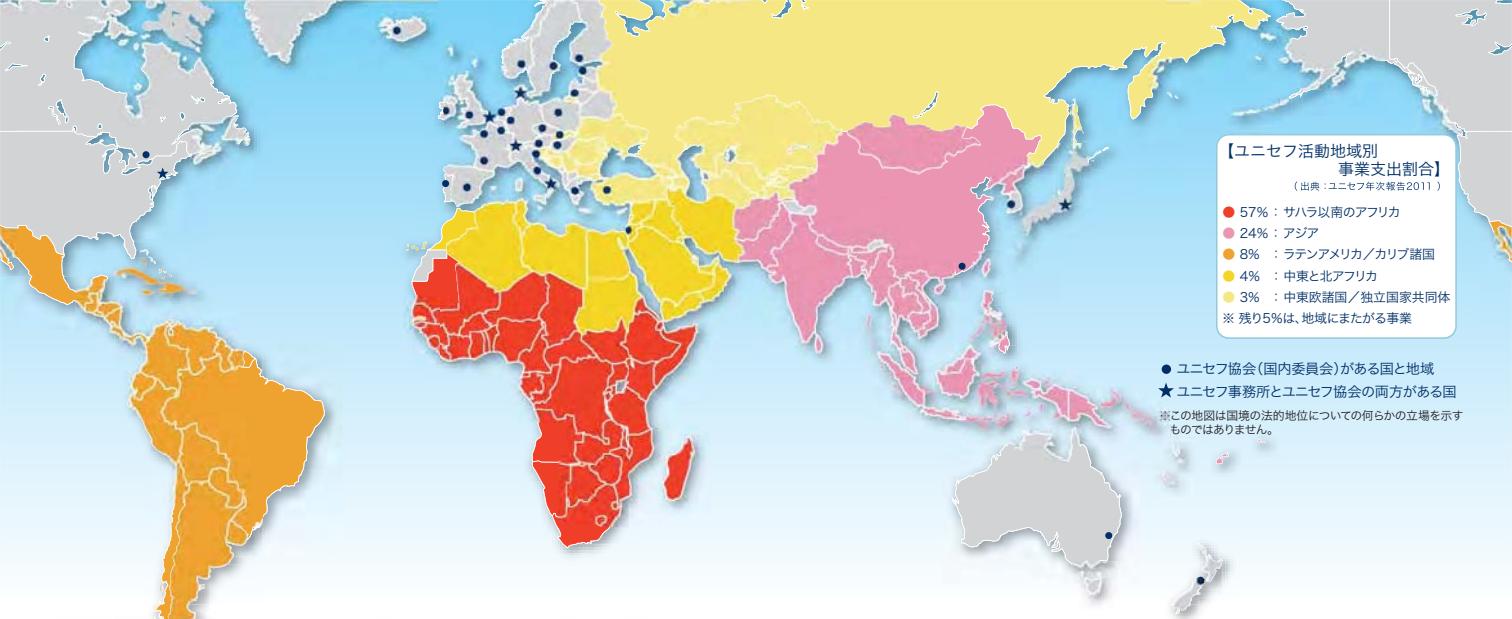
公益財団法人 日本ユニセフ協会

会長

赤松良子

目次

ごあいさつ	2
世界のユニセフファミリー	4
2012年度 募金とユニセフへの拠出	6
通常予算拠出が支える活動	6
緊急拠出	7
特定の分野やプロジェクトへの指定拠出	8
国内の活動	10
アドボカシー活動	10
広報活動	10
人材育成／学習活動	12
募金活動	14
東日本大震災復興支援活動	16
(公財) 日本ユニセフ協会組織概要	18
組織図	18
役員一覧	18
活動を支えるパートナー	20
2012年度収支報告	22
収支報告ハイライト	22
正味財産増減計算書(要約版)	24
ユニセフと(公財)日本ユニセフ協会の歴史	27



■世界のユニセフファミリー—— 190以上の国と地域で活動しています

ユニセフとは・・・

ユニセフ(国連児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。子どもの権利を擁護する主要な機関として、教育、保健、栄養、水と衛生、保護などの分野で活動しています。特に、世界の最も貧しく、最も困難な状況にある子どもたちに対し重点的に支援を届け、子どもの生存や発達、保護の上での格差を是正する、「公平性」に重点をおいた開発を推し進めています。

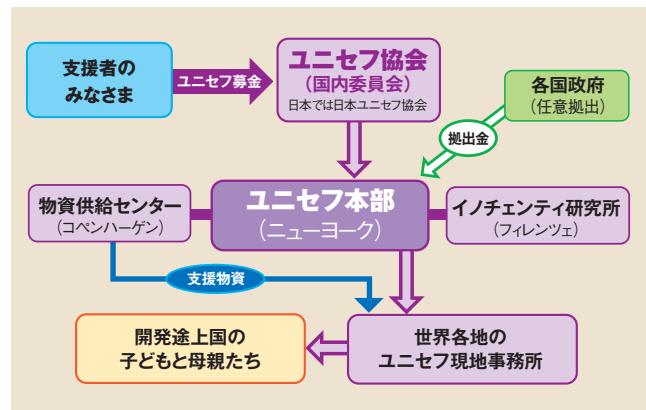
ユニセフ協会の役割

世界36の先進工業国と地域には、ユニセフ協会(国内委員会)が置かれています。ユニセフとの協力協定のもと、子どもの権利への人々の関心を高め、支援の輪をより広げるために、募金活動、広報活動、アドボカシー(政策提言)活動などを担っています。各国独自の事業のみならず、重要な募金キャンペーンやアドボカシー活動では、ユニセフ本部と世界のユニセフ協会がグローバルに連携して活動しています。各国のユニセフ協会の事業は、その国で集められた募金の一部で支えられています。

日本ユニセフ協会は、このユニセフ協会の一つとして、1955年に財団法人として設立されました。

ユニセフの組織と資金の流れ

ユニセフの活動は、190以上の国と地域で展開されています。150以上の活動現場での支援プログラムと36のユニセフ協会(国内委員会)の活動を通じ、それぞれの国と地域のニーズに合った幅広い活動を実施しています。本部を米国のニューヨークに、またフィレンツェ(イタリア)に研究所、コペンハーゲン(デンマーク)に物資供給センターを置くほか、世界7か国に地域事務所を設置しています。ユニセフの活動資金は、各国政府からの任意の拠出と民間からの募金でまかなわれています。



2012年度 募金とユニセフへの拠出

ユニセフ募金総額: 16,112,524,346円

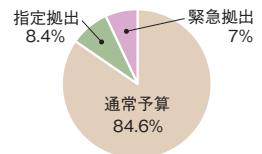
2012年度、日本ユニセフ協会が開発途上国の子どもたちのために個人、企業、団体などのみなさまからお預かりしたユニセフ募金およびカード&ギフト募金の総額は、161億1,252万円(東日本大震災緊急募金は除く)。その81%にあたる130億円を、ユニセフ本部に拠出することができました。

拠出金の内訳は、用途を限定せず、現場の状況やニーズに応じて様々な用途に使うことのできる「通常予算」として109億9,721万円(84.6%)、紛争や自然災害など緊急事態に対応する「緊急拠出」として9億1,243万円(7%)、特定

本部拠出額: 13,000,000,000円(拠出率81%)

の分野、地域、プロジェクトを指定して支援する「指定拠出」として10億9,034万円(8.4%)です。

世界36のユニセフ協会の中で、その金額のみならず拠出率や、「通常予算」の割合も極めて高く、ユニセフの活動全体に大きく貢献しています。



(2012年度予算別拠出割合)

通常予算拠出が支える活動

用途を制限することなく、様々なプログラムに用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。以下は通常予算によってできたプログラムの例です。

インド

『はしか予防接種キャンペーン』

一人も取りこぼすことなく

インドでは、3年間で9ヵ月～10歳の子どもも1億3,400万人にはしかの予防接種をすることを旨としたキャンペーンが進んでいます。学校や村の保健センターなどで予防接種を実施するほか、100台以上の“予防接種バス”が僻地を回ります。コミュニティ支援員が子どもがいる家庭を一軒一軒訪ねて予防接種の説明をし、接種した子どもは手の指にマークをして管理します。一人も取りこぼすことなく実施するために、多くの力が結集しています。写真は、村の保健センターではしかの予防接種を受けた1歳のディカダちゃんとお母さん。ビハール州にて。



©UNICEF/NYHQ2012-1666/Pietrasik

マラウイ

『コミュニティ主導型の衛生プログラム』

トイレが当たり前の国へ

チンガンヤ村のエサウさんは、ユニセフとムズズ大学とともに長持ちする丈夫なトイレを開発したデザインチームの一員です。マラウイのこれまでのトイレは砂地に掘られた簡易なもので崩れやすく、費用も作り直すための手間もかかりました。新しい構造のトイレは、最大で8年は使え、トイレの定着と衛生改善を促進すると期待されています。エサウさんたちは今、住人に丈夫なトイレの作り方を広める活動をしています。住民主導のこうした手法は、2015年までにこの国から野外排泄をなくするという目標達成への原動力になっています。



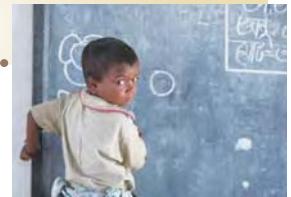
©UNICEF/MLWB2012-01502/Nesbit

バングラデシュ

『就学前の教育プログラム』

貧困のサイクルを断ち切る一歩

バングラデシュで実施している幼児教育プロジェクトは、就学前の子どもたちの知性、情緒、社会性を育てる1年間のプログラムで、その対象の中心は茶園労働者の子どもたちです。社会から疎外されがちで、貧しい茶園労働者の子どもたちは、5歳になる頃には労働力として働きはじめるのが“伝統”でした。しかし幼稚園の普及がその“伝統”を断ち切り、初等教育への入り口となっています。幼稚園の黒板に絵を描いているのは、シヴァくん、5歳。来年は小学生です。



©UNICEF/BANA2012-02011/Mawa

緊急拠出

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際にみなさまに呼びかける緊急募金は、被災した子どもたちのためのユニセフの緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2012年度は、食糧危機に苦しむアフリカ・サヘル地域や、大地震後の復興過程にあるハイチへ拠出しました。

110万人の子どもたちが重度の栄養不良で命の危険にさらされる恐れがあったサヘル地域。ユニセフは、各国の政府やユニセフ協会を通じて寄せられた拠出金を資金に、予防接種や栄養支援を中心に史上最大規模の人道支援活動を展開しました。その結果、2012年末までに、85万人以上(推定)の重度の栄養不良児の命を守ることができました。



©UNICEF/NYHQ2012-0466/Brandt

特定の分野やプロジェクトへの指定拠出

水と衛生、教育、HIV／エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金としてお預かりした募金は、用途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。

指定募金の支援者には、定期的に報告書をお送りする他、現場の事前視察またはプロジェクトの進捗・成果を視察するための現地視察ツアーもおこない、2012年度は合計8件のツアーを実施しました。

フィリピン、リベリア、ケニア

『子どもの保護 パートナーシップ プロジェクト』

支援団体：世界宗教者平和会議 (WCRP)

紛争下、あるいは紛争後の厳しい状況にある地域において、宗教の違いを越えて実施されている、包括的な子どもの保護制度の確立に向けたプロジェクトです。

宗教者が率先して平和構築に取り組み、保健、医療、教育、福祉などの多岐にわたる分野を通して、暴力などからの子どもの保護に取り組んでいます。

©Religions for Peace



ウガンダ

『全国手洗いキャンペーン』

支援企業：サラヤ株式会社

緑豊かな美しい国、ウガンダ。近年は政治も安定し経済も成長していますが、いまだ貧困率が高く、5歳未満児死亡率は1,000人出生中99人。その主な原因は下痢や肺炎で、子どもたちの病気は学校の出席率にも影響しています。

サラヤ株式会社は、「SARAYA 100万人の手洗いプロジェクト」を通じて対象製品の売上の1%を寄付し、ウガンダにおけるユニセフの「石けんを使った正しい手洗い」の普及と事業を支援しています。2010年からの3年間で、120万人の母親たちが手洗いの知識を得たほか、「手洗いアンバサダー」に任命された住民ボランティアが地域の中で手洗いの大切さやティッピー・タップ(簡易手洗い設備)の作り方を伝えています。子どもたちの病気が減り、学校では子どもたちの出席率も大幅に改善してします。



学校に設置されたティッピー・タップで手を洗う子どもたち ©Kentaro Taketani

支援企業・団体によるプロジェクト指定募金一覧 (五十音順)

支援企業(法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
アミューズ	ラオス	HIV/エイズ予防
イオン	カンボジア、ラオス	安全な水の供給
	ミャンマー	子どもに優しい学校環境
FNS チャリティキャンペーン	チャド	栄養不良対策
王子ネピア	東ティモール	トイレの普及
サラヤ	ウガンダ	手洗い普及
ソニー	チュニジア	子ども写真プロジェクト
Volvic	マリ	安全な水の供給
UNIQLO	バングラデシュ、中国、フィリピン、セルビア	教育
ライオン	ミャンマー	学校における衛生促進

支援団体(法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
関西・中四国地連管内の生活協同組合	ラオス	就学前教育支援
浄土宗東京教区青年会	ブータン	保健知識の普及
浄土真宗本願寺派仏教婦人会総連盟	ブータン	教育
真如苑	アフガニスタン	子どもの健康と水
生活協同組合 コープさっぽろ	ブータン	学校のトイレと給水施設建設等
生活協同組合連合会 コープネット事業連合	モザンビーク	栄養支援、保健員育成等
生活協同組合連合会 コープ事業連合	マラウイ	学校建設等
「世界の子どもにワクチン」日本委員会	ブータン、マダガスカル、バヌアツ、ミャンマー、ラオス	予防接種
WCRP (立正佼成会、中山身語正宗)	フィリピン、ケニア、リベリア	子ども保護のためのパートナーシップ推進
日本生活協同組合連合会	アンゴラ	給水施設建設、教員養成等

支援団体(法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
北海道・東北・九州地連管内の生活協同組合	ネパール	女性と子どものための地域開発支援
妙智会教団 ありがとインターナショナル	イエメン	出生登録促進
妙道会教団	カンボジア	子ども保護

個人支援者、協定地域組織	国・地域	プロジェクト/分野
個人支援者	東ティモール	教育
個人支援者	ブータン	教育
個人支援者	ラオス	水と衛生
協定地域組織	モルディブ	栄養と環境教育

*個人情報保護のため、個人のお名前は見載せておりません。

その他、日本も参加するグローバル・アライアンスを通じて、以下のような支援がなわれています。

グローバル・アライアンス企業・団体(法人格名略)	国・地域	プロジェクト/分野
Check Out for Children® (Starwood Hotels & Resorts)	アジア	教育、予防接種
Gucci	マラウイ、モザンビーク	教育
H&M/Hennes & Mauritz AB	バングラデシュ	教育
IKEA Foundation	アジア・アフリカ	教育
ING	サンビエ	教育
Kiwanis International	指定なし	妊産婦・新生児破傷風撲滅
MAC AIDS Fund	南アフリカ	HIV/エイズ
Procter & Gamble (Pampers)	新生児破傷風根絶イニシアチブ対象国	破傷風予防接種

日本国内の活動

アドボカシー活動

2010年にスタートした、児童ポルノを「見ない、買わない、持たない、作らない」ための「国民運動」を継続し、またユニセフなどが世界的に推進する「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範 (Code of Conduct)」プロジェクト(コードプロジェクト)へのサポートを中心に活動しました。

児童ポルノ根絶へ

6月2日、シルビア・スウェーデン国王妃陛下ご臨席のもと、「[第3回児童の性的搾取に反対する世界会議(2008年リオ会議)]フォローアップセミナー—インターネット上の児童の性的虐待画像(児童ポルノ)根絶に向けて—」を東京で開催。世界17カ国から約200名が参加して、国内外で深刻化する児童ポルノ問題対策を議論しました。また、法改正に向けた国会議員への働きかけや熊本県で始まった地域ネットワーク創りのサポートなども続けています。



©日本ユニセフ協会

旅行・観光業界コードプロジェクト

子ども買春問題に関する具体的な取り組みの一つである「コードプロジェクト」には、2012年12月末現在、旅行・観光業にかかわる約90の国内企業・団体が参加。国際的に進められているプロジェクト運営体制全般の機構改革に参加するとともに、国内活動のサポートも続けています。



©日本ユニセフ協会

広報活動

ユニセフのこと、世界の子どもたちが置かれている状況をみなさまに広く知っていただくために、年間を通して、**報道機関向けブリーフィング**(2月「世界子供白書2012」発表/5月「Report Card 10」発表)やアグネス大使による**プレスツアー**(6月 ブータン/11月 パレスチナ自治区)なども実施し、広く周知することと深く理解を促すことの双方に力を入れました。また毎日1万人がアクセスする当協会のホームページには、**ほぼ毎日新しいニュースを掲載しています**(2012年ニュース掲載数:266件)。**8月には、Facebookを本格始動**。12月末までに2,600人の「いいね!」をいただき、7万4,000人のフォロワーのあるTwitterと並んで、**重要な情報発信メディア**になっています。

公共CM

ユニセフ本部公共CMの日本語版や、募金活動に連動した公共TVスポット、著名人のメッセージ映像、活動報告映像などを制作し、Youtubeチャンネルやホームページで発信。一部は、都内を中心に15カ所の屋外ビジョンや無償のTVCM枠で放映されました。



広報資料

- ◆「ユニセフ・ニュース」
(会員・マンスリーサポーター対象 年4回発行)
- ◆「世界子供白書2012 都市に生きる子どもたち」
(日本語版 2012年5月発行)
- ◆「ユニセフT・NET通信」
(教員対象 年3回発行)
- ◆「ユニセフ年次報告2011」(日本語版 2012年9月発行)

巡回写真展

新聞・通信社と写真家から無償提供された震災記録写真と、支援活動の記録で構成された写真展を、ニューヨーク国連本部や、日本全国で展示。「ブータン写真展」なども実施しました。

【ユニセフ東日本大震災報告写真展】 ©日本ユニセフ協会 / Shindo



子ども、若者参加型キャンペーン

■世界手洗いの日プロジェクト

4年目を迎えた「世界手洗いの日プロジェクト」では、小中学生による手洗いの実態調査をはじめて実施。子ども



たちの調査結果をまとめた「手洗いの白書」は報道で広く取り上げられました。

みんなの「したぶり手洗い」の実態があきらかに!
©日本ユニセフ協会



プロジェクトウェブサイト
<http://handwashing.jp>

■One minute video 事業

地球市民としての思いやメッセージを1分間の映像に乗せて発信する「One minute video 事業」。子どもたちの想像力や表現力を育み、世界の問題について考え、声を上げる後押しをすることを目的に、70カ国が参加する国際的なプログラムです。2012年8月の第1回目のコンテストでは、東日本大震災からの復興へのメッセージが込められた神奈川県の大學生による作品「REVIVAL (リバイバル)」が最優秀賞に選ばれました。



[REVIVAL]映像

人材育成／学習活動

日本ユニセフ協会の国内活動の大きな特徴の一つが、**学校現場と連携した学習活動**。2012年、学校や研修会などへの講師派遣は56件（前年度比180.6%）、協定地域組織から地域の学校への講師派遣を含めるとおよそ400件にのぼりました。また、将来の国際協力を担う若い世代を育てる『国際協力人材養成プログラム』では、2012年も連続講座やインターンシップにたくさんの方の応募をいただきました。

ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

日本ユニセフ協会職員が各県を訪問。特に学校では、「ユニセフ学習会」を通じて、日本の子どもたちに世界の子どもとの現状に触れてもらう機会を提供しています。



キャラバン・キャンペーンで訪問した鳥取市立若倉小学校。マラリア予防の教帳の中に入っている子どもたち。

©日本ユニセフ協会

○2012年春季キャラバン訪問先:

北海道、岐阜県、愛知県、静岡県 合計11校

○2012年秋季キャラバン訪問先:

鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県 合計12校

スタディツアー

日本からの募金が支える支援プログラムの現場を訪れ、ユニセフの活動がどのようにおこなわれているのかを視察し、理解を深めるスタディツアーを実施しました。帰国後、参加者は各地で報告会などを開催しました。

■ネパール・スタディツアー

実施期間: 2012年2月18日～26日
参加者: 生活協同組合代表や協定地域組織ボランティア 合計10名



©日本ユニセフ協会

■ベトナム・スタディツアー

実施期間: 2012年3月18日～25日
参加者: 国際協力講座修了者 合計8名

■モンゴル・スタディツアー

実施期間: 2012年7月22日～29日
参加者: 学校募金参加校の教員10名

■モルディブ・スタディツアー

実施期間: 2012年9月22日～29日
参加者: 協定地域組織ボランティアや生活協同組合代表 合計8名

国際協力講座

国際機関、大学、報道機関、NPOなど、様々な分野から講師を招き、全15回の講義で構成する国際協力講座は、12年目となりました。2012年度は2012年10月～2013年2月に開講。講義は毎回18時半にスタート。学生だけでなく、社会人も多く受講されました。



©日本ユニセフ協会

インターンシッププログラム

将来、子どもの分野の国際協力で活躍したいと希望する日本人大学院生をユニセフの現地事務所に派遣する海外インターン。そして当協会で募金活動や広報活動の実務を体験する国内インターン。2012年も、合計16名の若者が、国内外で貴重な経験をしました。

■大学院生のための海外インターン

2012年派遣人数: 9名

派遣国: モロッコ・エチオピア・ジンバブエ・リベリア・フィリピン・ネパール・ガーナ・ベトナム・ラオス

©UNICEF/Nepal/2012/Karki

派遣期間: 約4か月

■国内インターン

受け入れ人数: 7名

受け入れ期間: 1か月～6か月



海外インターン体験談

2012年6月から10月までの約4か月間、ユニセフ・ネパール事務所の教育セクションにてインターンの機会を得ました。ネパールの教育の実情について様々な調査をする中で、フィールドに出て子どもたちにインタビューをする機会にも恵まれました。飛行機で1時間、車で丸1日、その後徒歩3日間という山奥の学校を訪ねたり、町では学校に行く機会が無かったという16歳の女の子や働いている子どもたちの話を聞いて胸が詰まる思いをしました。すべてとても貴重な経験で、そしてまとめた資料は、ネパール事務所で活用していただき、とても光栄に思っています。

2011年度海外インターン(2012年派遣) 進藤美生

ユニセフハウスの活用

ユニセフハウスの1、2階は、ユニセフの情報発信地。世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして一般公開されています。2012年度には、合計1万5,944人の来館者を迎えました。来館者の6割以上は子どもたち。ボランティアが解説する見学プログラムは、修学旅行、社会科見学、また総合的な学習の時間としても活用されています。

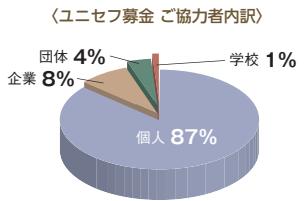


常設展示スペース ©日本ユニセフ協会

ホールや会議室では、様々な報告会や講演会、イベントなどを開催しています。

募金活動

日本におけるユニセフ募金の大きな特徴は、個人支援者から寄せられた募金が占める割合が非常に高いことです。2012年の個人支援者からのユニセフ募金額は139億2,658万円にのぼり、全体のユニセフ募金額の87%を占めました。また、企業・団体からも、プロジェクト指定募金をを中心に長期的なご支援をいただいています。



※ユニセフ・カード&ギフトを通じての協力(グリーンディングカード募金)が含まれています。

様々な、募金方法の推進

■ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々任意の一定額を引き落としで募金できる『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム』。安定した支援を可能にするこのプログラムは、ユニセフの継続的な活動を支える柱です。BS・CS放送を中心としたTVスポット、街頭・商業施設でのキャンペーン、インターネットやダイレクトメール、お電話などを通じて、ご参加、ご協力を呼びかけています。2012年も新たに多くの方がご参加くださいました。



■ユニセフ遺産寄付プログラム

遺贈(遺言によるご寄付)や、相続財産からのご寄付も広がっています。2012年も弁護士と公認会計士・税理士が法律や税制に関するご質問に答える「ユニセフ相続セミナー」を東京と大阪でおこない、多くのご支援者に参加いただきました。



©日本ユニセフ協会

■外国コイン募金

日本では使用できない外国コインを募金として有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」です。2012年度も、国内の主要空港(新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡)の税関エリアに設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、ボランティアや「外国コイン募金実行委員会」(毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運)各社のご協力により、約5,800万円相当のユニセフ募金になりました。



©日本ユニセフ協会

■インターネット募金

パソコンや携帯端末から24時間お申し込みいただける協力方法です。2012年6月にはスマートフォン対応サイトも開設しました。

フリーアナウンサーの
政井マヤさん。
©日本ユニセフ協会



■募金イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、ご支援に結びつく様々なイベントを開催しています。34回目となったハンド・イン・ハンド募金キャンペーンでは、全国で取り組みがおこなわれ、グランドフィナーレの街頭募金活動には、多くの著名人も駆けつけてくださいました。

企業・団体のご協力

2012年度も、特定の事業を継続支援いただく「指定募金」(P9参照)やユニセフ募金に、支援企業・団体から大きな支援が寄せられました。

- 2012年10月、ファーストリテイリング株式会社は、ユニクロの新しいCSRプロジェクト「Clothes for Smiles」を通じて、日本企業としてはじめてユニセフとグローバル・アライアンスを締結。5年間で5億円の資金を教育プロジェクトに役立てることとなりました。
- 神戸を本社とする三ツ星ベルト株式会社は、阪神淡路大震災の10年後の2005年より、ユニセフを通じ世界の子どもたちへの支援を開始。毎年支援を続けられ、2012年にはユニセフ募金として5,000万円の募金を寄せられました。
- 日本生活協同組合連合会が、全国の組合員に呼びかけた商品購入を通じてアンゴラの教育支援。2012年に現地プログラムの第1期がスタートしました。

学校での取り組み

2012年度も、全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校の合計8,248校で「ユニセフ学校募金」の取り組みがおこなわれました。ユニセフ学習と組み合わせたり、学園祭などのイベントで取り組んだり、生徒会やPTAによる自主的な募金活動がおこなわれたり、様々な方法で集まった募金は、2億12万円にのぼりました。

ユニセフ・カード&ギフト／支援ギフト

代金の約50%がユニセフの活動資金となるユニセフ製品は、グリーンディングカードから子どもの玩具まで、そのラインナップはバラエティに富んでいます。年に2回のダイレクトメールキャンペーンや、百貨店や専門店での取り扱い、インターネットなどを通じてお申し込みいただいています。製品お申し込みと同時に募金していただける仕組みも定着。また、ユニセフの支援物資を途上国の子どもに送る「ユニセフ支援ギフト」プログラムも、新しい形の“子どもたちへの贈り物”として、広がっています。2012年のご協力総額は、9億7,357万円となりました。



東日本大震災復興支援活動

2年目を迎えた東日本大震災復興支援活動。2012年も「東日本大震災緊急募金」には全国から多くの支援をいただき、合計8億6,673万円の募金をお預かりしました。この募金は、ユニセフ募金とは別に特別会計として管理し、全額を支援活動に充てています。収支報告については、当協会ホームページで公開しております。

教育

2011年より進めてきた保育園や幼稚園の園舎、児童福祉や保健関連施設の再建（建設）や大規模修繕支援が本格的に進み、2012年12月までに17施設（教育分野のみ）が完成しました。

『保育園・幼稚園再建支援プロジェクト』支援施設一覧（教育関連分野）

県	地域	施設名	竣工月
保育園・幼稚園			
岩手県	大槌町	大槌保育園	2011年 5月
	大槌町	吉里吉里保育園	2011年 8月
	大槌町	みどろ幼稚園	2012年 1月
福島県	藤前高田市	竹駒保育園	2012年 3月
	いわき市	三宮保育園	2011年 11月
宮城県	石巻市	ひまわり保育園	2011年 11月
	石巻市	牡鹿地区保育所	2012年 6月
	石巻市	井内保育所	2012年 7月
	南三陸町	あさひ幼稚園	2012年 7月
	山元町	ふじ幼稚園	2012年 8月
	気仙沼市	マザーズホーム	2012年 9月
	気仙沼市	牧沢まほう保育所	2012年 9月
	気仙沼市	善の寿幼稚園 子育て支援センター	2012年 12月
巨理町	巨理町児童福祉施設	2012年 12月	
学童保育施設			
宮城県	女川町	オレンジハウス	2011年 12月
	気仙沼市	気仙沼小学校区留守家庭児童センター	2012年 4月
図書室			
宮城県	名取市	名取市図書館どんぐり子ども図書室	2012年 1月

保健・栄養

インフルエンザ予防接種助成、16万人を対象に

2011年に続き、2012年の冬期も岩手、宮城、福島の3県の沿岸部29の自治体の子ども16万人（生後6ヵ月～中学生）を対象に、接種1回あたり2,000円の助成をしました。



写真提供：宮城県巨理町

“あたりまえの給食”再開へ

宮城県石巻市内の全小中学生15,000人分の給食食器と食器洗浄機、消毒保管庫を支援。2012年4月に、ようやく震災以前のような栄養バランスのとれた給食を提供できるようになりました。



©日本ユニセフ協会

心理社会的ケア

心の安心サポートマニュアル

つらい体験を乗り越えようとする子どもたちの心の回復に効果的な子どもとの関わり方、遊び方に関する知識や技術を伝えるマニュアルを制作し、各地での研修会などで活用しています。



長期避難中の母子を支える

福島県から山形県内に避難中の母子が集う場所『ままカフェ@home』。避難先での新しい生活に孤独感やストレスを感じているお母さんたちが、情報交換をしたり、地域とのつながりをもつことができるようなスペース、プログラムを支援しました。



©日本ユニセフ協会

『ユニセフ祈りのツリー』プロジェクト

多くのクリエイターの協力を得て、2012年も被災地の子どもたちとクリスマスオーナメント作りを楽しみました。東京と東北に誕生した11体のビッグツリーは、被災地を応援するシンボルになりました。



©日本ユニセフ協会

子どもの保護

CAPプログラム

子どもたちが暴力から身を守るためのプログラム、「CAP」のスペシャリストを養成し、被災地の幼稚園、保育園、小学校などで保護者や子ども向けワークショップを開催しています。



©日本ユニセフ協会

お父さんを応援する父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱えている被災地のお父さんたちの子育てを支えるため、ハンドブックやガイドブックの開発、「お父さん支援員」の養成、ネットワークづくりの場への支援を続けています。



子どもに優しい復興計画

“まち”の仕組みを知る実体験型プログラム

2012年10月に石巻市でおこなわれた『子どものまち。いしのまき』は、子どもたちが公共機関や行政、お店などで働き、お金を稼ぎ、遊んだり買い物したりする、実体験型のまちづくり学習プログラム。子どもたちはまちの仕組みやまちづくりの楽しさを知り、ふるさとの文化、産業、伝統などに触れました。

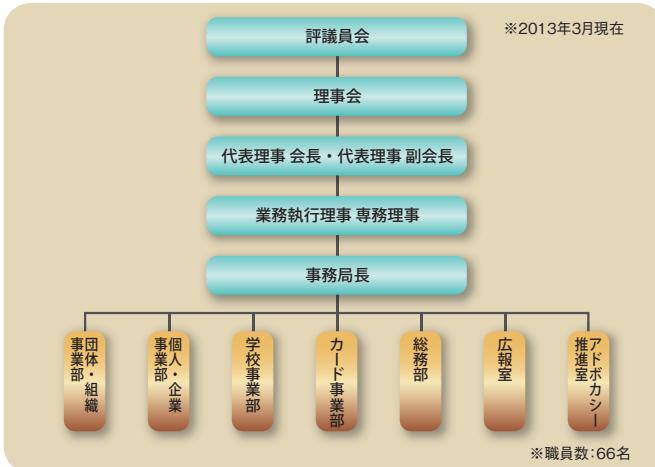


©日本ユニセフ協会

★ここにご紹介したのは活動の一部です。より詳しい活動内容は「緊急復興支援2年レポート」をご覧ください。当協会ホームページより、PDF版をダウンロードいただけます。
<http://www.unicef.or.jp/kinkyu/japan/2011.htm>

(公財)日本ユニセフ協会組織概要

組織図



役員一覧

日本ユニセフ協会の役員は、常勤の専務理事および特別の業務を執行するため常勤に準じる役員(*)をのぞき、会長以下すべての役員は全員ボランティアとして協力しています。

評議員	渥美伊都子	公益財団法人 渥美国際交流財団理事長、鹿島建設(株)顧問
	佐藤 禎一	国際医療福祉大学大学院教授、元文部事務次官
	玉利 齊	(財)日本健康スポーツ連盟理事長
	野口 昇	公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟理事長
	橋本 宏	公益財団法人 日本国際フォーラム監事、元駐オーストリア大使
	古野 喜政	大阪ユニセフ協会副会長
	細川佳代子	認定NPO法人 '世界の子どもにワクチンを' 日本委員会理事長
会長	赤松 良子	元文部大臣、元駐ウルグアイ大使
副会長	東郷 良尚*	
専務理事	早水 研*	
理事	上村 文三	前(社)青少年育成国民会議副会長
	小山 森也	(株)セコム顧問、元郵政事務次官
	鳥尾 忠男	公益財団法人 結核予防会評議員会会長・顧問、エイズ予防財団会長、元WHO執行理事
	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授、元国連事務次長補
	別所 文雄	杏林大学医学部客員教授、元日本小児科学会会長
	山本 和	国際基督教大学常務理事・理事長代理、元ユニセフ本部事務局長
監事	浅田 克己	日本生活協同組合連合会会長
	宮内 忍	公認会計士

顧問	浅野 万里子	公益社団法人 ガールスカウト日本連盟会長
	朝比奈 豊	(株)毎日新聞社代表取締役社長
	荒木 尚子	全国公立幼稚園園長会会長
	安藤 裕康	国際交流基金理事長
	五十嵐敬一	(株)白洋舎顧問
	五十嵐 隆	公益社団法人 日本小児科学会会長
	石川 聡	一般社団法人 共同通信社社長
	及川 良一	全国高等学校長協会会長
	大西 賢	日本航空(株)代表取締役会長
	小和田優美子	
	香川 敬	全日本私立幼稚園連合会会長
	菊間 潤吾	一般社団法人 日本旅行業協会会長
	喜多 恒雄	(株)日本経済新聞社代表取締役社長
	北原 保雄	公益社団法人 日本教育会会長
	木村 伊量	(株)朝日新聞社代表取締役社長
	熊坂 隆光	(株)産業経済新聞社代表取締役相談役
	古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
	近衛 忠輝	日本赤十字社社長
	斎藤 十朗	(社福)全国社会福祉協議会会長
	清水 良一	日本私立小学校連合会会長
	白石興二郎	(株)読売新聞東京本社代表取締役社長
	鈴木 國夫	公益財団法人 ボーイスカウト日本連盟理事
	隅 修三	東京海上日動火災保険(株)取締役社長
	武田 岳彦	(社)日本PTA全国協議会会長
	竹本 成徳	兵庫県ユニセフ協会会長
	張 富士夫	公益財団法人 日本体育協会会長
	角田礼次郎	内閣法制局参与、東京証券取引所規程委員会委員長、元最高裁判所判事
	露木 昌仙	全国連合小学校長会会長
	永池 榮吉	(社)スコレ家庭教育振興協会会長
	林 直樹	イオン1%クラブ委員長
	日枝 久	(株)フジテレビジョン代表取締役会長
	藤井紀代子	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会顧問
	松本 正之	日本放送協会会長
	三木 啓史	東洋製織グループホールディングス(株)代表取締役会長
	三町 章	全日本中学校長会会長
	村山 隆雄	(社)日本国際児童図書評議会会長
	森 民夫	全国市長会会長
	山下 隆	中国電力(株)会長
	山田 啓二	全国知事会会長
	吉住 喬子	国際ソロプチミストアメリカ日本東リジョンガバナール
	吉田 晋	日本私立中学高等学校連合会会長
	和田 耕志	一般社団法人 全国銀行協会副会長兼専務理事

(公財)日本ユニセフ協会の使命

われわれは、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権を尊重することが、自由と正義と平和の基礎であると同時に、子どもの生存・保護・発達を人類の進歩に不可欠な要素である、との認識に立ち、子どもの権利を恒久的な倫理原則として確立し、国際的な基準とすることを目標とする。

子どもの権利の実現し、基本的ニーズを充足し、そのもてる能力を最大限発揮させることにより、人類の持続可能な発展と国連憲章に謳う平和と社会の発展を実現するため、われわれは、世界の、特に開発途上国の子どもの基本的権利の実現に寄与するために働く。

日本国内においてユニセフを代表する唯一の民間・非営利組織として、われわれは、ユニセフの政策立案とその実行を支援し、これに必要な資金の拠出と政策協力をおこなうとともに、日本において、世界の子どもの権利とユニセフの方針及び事業に関する理解を広め、もって必要な啓発及び政策提言活動をおこなう。

活動を支えるパートナー

大使の活動

より多くの方々に、世界の子どもたちの問題に目を向けていただくために、スポーツ選手や音楽家、俳優、歌手、コメディアンなど、様々な分野で活躍する著名人が、ユニセフの大使としてボランティアで活動しています。それぞれが専門性や知名度を活かし、声を上げられない多くの子どもたちに代わって、世界に支援を訴えています。

アグネス・チャン日本ユニセフ協会大使



© UNICEF oPt/2012/Pirozzi

1998年の就任以来14年間、毎年ユニセフの活動現場を訪れているアグネス大使。2012年度は、ブータンとパレスチナ自治区の2回の海外視察に加え、東日本大震災で被災した子どもたちのもとへ、何度も足を運びました。子どもたちと直接触れ合い、テレビ、新聞、雑誌などのメディア、写真展、各地での講演会などを通じて、その様子を広く伝えました。

日野原重明日本ユニセフ協会大使

101歳を迎えてなお現役の医師として活躍する日野原大使。2012年5月には百賀記念講演会をユニセフハウスで開きました。自身の半生を振り返りながら、「子どもたちはみな、健やかに成長する権利がある」と力強く語りました。

©日本ユニセフ協会



協定地域組織

当協会との協力協定のもと、各地域で、募金活動、学習会や講演会、写真展などをおこなって、開発途上国の子どもたちの現状やユニセフの活動をみなさまに知っていただくための活動を担う協定地域組織。2012年度には、新たに鹿児島県、石川県、三重県に誕生し、全国で25組織となりました。地域に根差した活動で、身近にユニセフを感じていただく機会を提供している協定地域組織の活動は、ボランティアの方々を支えられています。

各地で開催されるイベントやキャンペーンは、当協会ホームページでもご案内しています。



©日本ユニセフ協会

《協定地域組織一覧》 (2013年3月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501 札幌市西区発寒11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
TEL.011-671-5717 FAX.011-671-5758
(月、火、木、金の10:00～16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢220-3
いわて生協本部2F
TEL.019-687-4460 FAX.019-687-4491
(月～金の10:00～16:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194 仙台市泉区八乙女4-2-2
みやぎ生協文化会館ウィズ
TEL.022-218-5358 FAX.022-218-5945
(月～金の10:00～17:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8106 福島市宮町3-14
芳金ビル4F
TEL.024-522-5566 FAX.024-522-2295
(月～木の10:00～16:00)

●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022 水戸市梅香1-5-5
茨城県JA会館分館5F
茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020 FAX.029-224-1842
(月～金の10:00～16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018 さいたま市南区南本町2-10-10
コーププラザ浦和1F
TEL.048-823-3932 FAX.048-823-3978
(月～金の10:00～16:30)

●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029 千葉市若葉区桜木北2-26-30
ちばコープ本館1F
TEL.043-226-3171 FAX.043-226-3172
(月～金の10:00～16:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒222-0033 横浜港北港区新横浜2-6-23
金子第2ビル3F
TEL.045-473-1144 FAX.045-473-1143
(月～土の10:00～17:00)

●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197 各務原市鷺沼各務原町1-4-1
生活協同組合コープぎふ1F
TEL.058-379-1781 FAX.058-379-1782
(月～金の10:00～15:00)

●石川県ユニセフ協会

〒920-0362 金沢市古府2-189
コープいしかわ古府個配センター2F
TEL.076-255-7997 FAX.076-255-7185
(月、火、水、金の10:00～15:00)

●三重県ユニセフ協会

〒514-0003 津市桜橋2-135
ハイフジタ1F
TEL.059-273-5722 FAX.059-228-9915
(月の10:00～15:00、
水・金の9:00～15:00、
土の9:00～12:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8214 奈良市東向北町21-1
松山ビル3F
TEL.0742-25-3005 FAX.0742-25-3008
(月～木の11:00～16:00)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-1
OCATビル2F
TEL.06-6645-5123 FAX.06-6645-5124
(火～土の11:00～16:00)

●兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081 神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
TEL.078-435-1605 FAX.078-451-9830
(月～金の10:00～16:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0813 岡山市北区石岡町2-1
岡山県総合福祉会館8F
TEL.086-227-1889 FAX.086-227-1889
(月～金の11:00～15:00)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802 広島市中区本川町2-6-11
第7ウエノヤビル5F
TEL.082-231-8855 FAX.082-231-8855
(月、火、木、金の11:00～16:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0054 高松市常磐町2-8-8
コープかがわコミュニティルーム内
TEL.087-835-6810 FAX.087-835-6810
(月～金の10:00～16:00)

●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952 松山市朝生田町3-2-27
コープえひめ南支所2F
TEL.089-931-5369 FAX.089-931-5369
(月～金の10:00～16:00)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054 佐賀市水ヶ江4-2-2
TEL.0952-28-2077 FAX.0952-28-2077
(月、水、木、金の10:00～15:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒860-0807 熊本市下通1-5-14
メガネの大宝堂下通店5F
TEL.096-326-2154 FAX.096-356-4837
(月、水、木、金の10:00～14:00)

●宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014 宮崎市鶴島2-9-6
みやざきNPOハウス307号
TEL.0985-31-3808 FAX.0985-31-3808
(月、水、木、金の11:00～16:00)

●鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町16-110
公社ビル1F
TEL.099-226-3492 FAX.099-226-3492
(月、金の10:00～15:00、
水のみ10:00～12:00)

●京都府ユニセフ協会

〒623-0021 綾部市本町2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322 FAX.0773-40-2322
(月～金の10:00～15:00、
水のみ10:00～12:00)

●北九州ユニセフ協会

〒805-0062 北九州市八幡東区平野1-1-1
国際村交流センター3F
TEL.093-661-7001 FAX.093-661-7001
(火～金の10:00～15:00)

●久留米ユニセフ協会

〒830-0022 久留米市城南町15-5
久留米商工会館2F
TEL.0942-37-7121 FAX.0942-37-7121
(月～金の10:00～16:00)

2012年度収支報告

収支報告ハイライト

収支とユニセフへの拠出

2012年度、当協会がみなさまからお預かりした募金の総額は、169億7,926万円。そのうち、161億1,252万円が、開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金(24ページの※2、※3、※5を合計したもの)として、そして8億6,673万円(24ページの※18)が、東日本大震災緊急募金としてお預かりした金額です。世界150以上の国と地域でおこなわれているユニセフの活動は、みなさまからお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2012年度、当協会は、みなさまからお預かりしたユニセフ募金(161億1,252万

円)の81%にあたる130億円(24ページの※15)を、ユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界36の先進国・地域においてユニセフを代表するユニセフ協会(国内委員会)の中で、最高額となっています。また、81%という拠出率も極めて高いレベルを維持しています。

東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災した子どもたちのための支援活動に使われています。

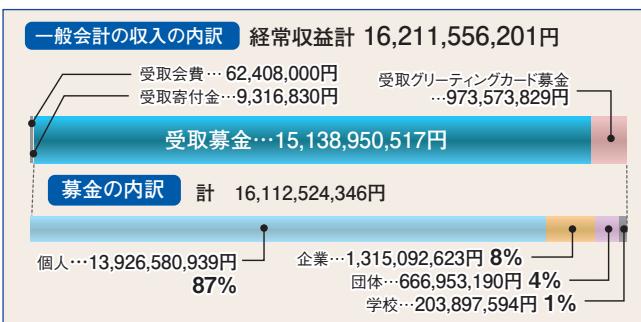
24-25ページの表でご報告している「公益目的事業会計」のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除いた「一般会計」部分について、以下に解説します。

※ユニセフ本部の会計年度に合わせ、1月から12月までを会計年度としています。

■一般会計 (公益目的事業会計のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除く)

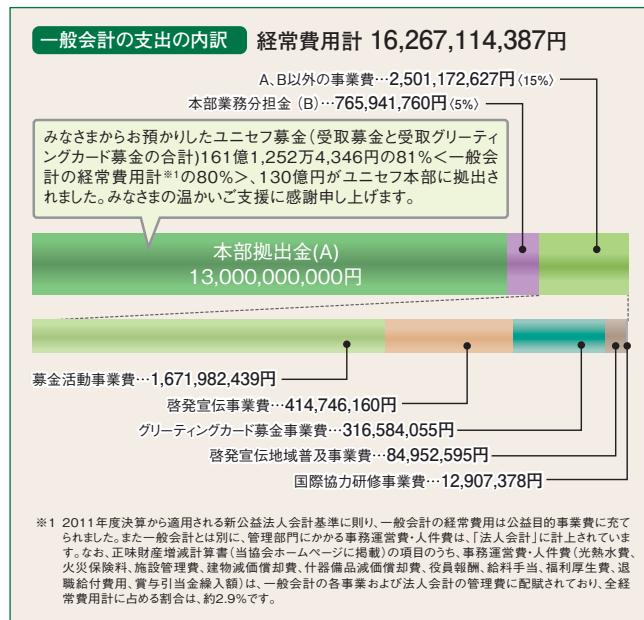
収入の部

2012年度、全国のみなさまから寄せられたユニセフ募金総額(グリーンディングカード募金や緊急募金含む)は、161億1,252万円となりました。このうち、個人による募金が87%を占め、残り13%が、企業・団体・学校等からの募金となっています。みなさまの温かいご支援に、感謝申し上げます。



支出の部

ユニセフ本部は、世界でおこなっている活動をより多くの人たちに知っていただき、支援者を増やすため、広報活動や支援のお願い、各国内でのアドボカシー活動などを、世界36の先進国・地域にあるユニセフ協会(国内委員会)に委託しています。その費用はみなさまからお預かりした募金の最大25%までの範囲内でまかなうよう要請しています。日本ユニセフ協会は、2012年度、ユニセフ募金収入の19%をこうした国内の活動費用に充てさせていただき、世界の子どもたちへ安定的に支援を届けるためのさまざまな募金活動、子どもの権利に関わる啓発活動、アドボカシー活動、国際協力に携わる人材育成、全国25の協定地域組織によるユニセフ支援活動の推進・強化などをおこないました。



年間10万ドル以上の規模でご支援をいただいた企業・団体の皆様

(2012年1月～12月)

株式会社アミューズ、イオン、イオンモール株式会社、FNSチャリティキャンペーン(株式会社フジテレビジョン、関西テレビ放送株式会社を含むフジネットワーク系28局)※、株式会社サールクス、株式会社キョウトウ・アソシエイツ、株式会社嵯峨野不動産※、株式会社MP17※、株式会社キョウトウ・アソシエイツ、株式会社嵯峨野不動産※、株式会社サールクス、サラヤ株式会社、真如苑、株式会社シグマレディ本社※、生活協同組合コープネット事業連合、生活協同組合コープかながわ、生活協同組合コープこうべ、生活協同組合コープさっぽろ、生活協同組合ちばコープ、*世界の子どもにワクチンを*日本委員会、ソーニー株式会社※、ダンノウォーターズオブジャパン株式会社、日医工株式会社※、日本興亜損害保険株式会社※、日本生活協同組合連合会、B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社※、VJA、株式会社プレナス※、本田技研工業株式会社、マスターカットラー株式会社、三井住友カード株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三ツ星ベルト株式会社、妙道会、ユージーカード株式会社、株式会社ゆうちょ銀行※、ライオン株式会社、立正佼成会、リンベル株式会社

※東日本大震災緊急募金への協力を含む(一部もしくは全額)

グローバル・アライアンスの一環として日本でもご支援をいただいている企業・団体

Gucci, H&M Hennes & Mauritz AB, IKEA Foundation, ING, Kiwanis International, MAC AIDS Fund, Procter & Gamble (Pampers), Check Out for Children® (Starwood Hotels & Resorts), UNIQLQ

●公益法人制度改革に基づき、収支の報告が「正味財産増減計算書」になっています。支援者のみなさまに理解しやすいように、要約版を掲載し、分かりにくいところは注記等で説明をつけました。財務諸表等はすべて、当協会ホームページで公開していますのでそちらをご覧ください。

<http://www.unicef.or.jp>

(単位：円)

●正味財産増減計算書(要約版)

(2012年1月1日から12月31日まで)

科 目	公益目的 事業会計		法人会計 ※22	合 計
	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計		
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益			1,855,745	1,855,745
基本財産受取利息			1,855,745	1,855,745
受取会費	62,408,000		0	62,408,000
受取寄付金・募金	15,148,267,347	2,210,439,925	0	17,358,707,272
受取寄付金 ※1	9,316,830	0	0	9,316,830
受取募金	15,138,950,517	2,210,439,925	0	17,349,390,442
※6 一般募金 ※2	14,938,823,712	0	0	14,938,823,712
学校募金 ※3	200,126,805	0	0	200,126,805
東日本大震災緊急募金振替額 ※4	0	2,210,439,925	0	2,210,439,925
受取グリーンディングカード募金 ※5	973,573,829	0	0	973,573,829
雑収益	27,307,025	0	3,616,958	30,923,983
経常収益計	16,211,556,201	2,210,439,925	5,472,703	18,427,468,829
(2) 経常費用				
事業費 ※7	16,267,114,387	2,225,224,010	0	18,492,338,397
国際協力研修事業費 ※8	12,907,378	0	0	12,907,378
啓発宣伝事業費 ※9	414,746,160	0	0	414,746,160
啓発宣伝地域普及事業費 ※10	84,952,595	0	0	84,952,595
募金活動事業費 ※11	1,671,982,439	0	0	1,671,982,439
グリーンディングカード募金事業費 ※12	316,584,055	0	0	316,584,055
東日本大震災緊急支援事業費	0	2,225,224,010	0	2,225,224,010
緊急支援活動費 ※13	0	2,210,439,925	0	2,210,439,925
現地運営費 ※14	0	14,784,085	0	14,784,085
本部拠出金 ※15	13,000,000,000	0	0	13,000,000,000
本部業務分担金 ※16	765,941,760	0	0	765,941,760
管理費 ※17	0	0	15,828,987	15,828,987
経常費用計	16,267,114,387	2,225,224,010	15,828,987	18,508,167,384
当期経常増減額	△55,558,186	△14,784,085	△10,356,284	△80,698,555
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	333	0	0	333
当期経常外増減額	△ 333	0	0	△ 333
当期一般正味財産増減額	△55,558,519	△14,784,085	△10,356,284	△80,698,555
一般正味財産期首残高	5,404,805,142	22,121,936	36,306,898	5,463,233,976
一般正味財産期末残高	5,349,246,623	7,337,851	25,950,614	5,382,535,088
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金 ※18	0	866,733,878	0	866,733,878
一般正味財産増減の部へ振替 ※19	0	△2,210,439,925	0	△2,210,439,925
当期指定正味財産増減額	0	△1,343,706,047	0	△1,343,706,047
指定正味財産期首残高	300,000	1,958,422,401	0	1,958,722,401
指定正味財産期末残高	300,000	614,716,354	0	615,016,354
	※20	※21	※20	
III. 正味財産期末残高	5,349,546,623	622,054,205	25,950,614	5,997,551,442

上記は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、東日本大震災緊急支援活動を特別会計として区分けしたものです。

その他の財務諸表やより詳しい活動報告、募金の使途につきましては、ホームページをご覧ください。
<http://www.unicef.or.jp>

(注記)

- ※1 日本国内でおこなわれる広報・啓発宣伝事業等への企業賛助金。
- ※2、※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とした募金。
- ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額。
- ※5 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやユニセフグッズを通じた協力。
- ※6 ※2、※3、※5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。
- ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※8 国際協力を携わる人材育成にかかる費用。
- ※9 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※10 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※12 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用。
- ※13 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用。
- ※14 東日本大震災緊急復興支援のための現地事務所開設・運営などの費用。
- ※15 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同でおこなう各種キャンペーンに対する分担金。
- ※17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額。
- ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額。
- ※20 公益財団としての基本財産33億6,386万2,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金14億9,376万7,018円、建物付属設備・什器等の簿価1億9,151万6,929円、次期繰越収支差額5億8,593万4,919円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など2億5,958万4,385円を差し引いた額。
- ※21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として振替えた1億円の残金2,212万1,936円に、みなさまからの募金8億6,673万3,878円と2011年度の繰越19億5,842万2,401円を加え、2012年度東日本大震災緊急支援事業費の22億2,522万4,010円を差し引いた額。2013年1月以降も全額が東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。詳しくは、P21の東日本大震災緊急・復興支援活動をご覧ください。
- ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的の事業会計とは別に分けた会計。

ユニセフと(公財)日本ユニセフ協会の歴史

1945年	10月、国連憲章が20カ国の批准を受けて発効、国際連合正式に成立。	1981年	10月、学校募金、各都道府県で不参加ゼロを達成(学校募金総額約1億8,100万円)。
1946年	12月、第1回国連総会でユニセフ(国連国際児童緊急基金)が創設される。	1984年	黒柳徹子さん、ユニセフ親善大使に任命される。
1947年	アメリカからユニセフ援助物資がヨーロッパに到着し、12カ国400万人の子どもたちが恩恵を受ける。	1989年	11月、国連総会、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」採択。
1949年	チェコの少女イトカちゃんの絵柄を第1号としたユニセフ・グリーティングカードを紹介。日本へのユニセフ援助が始まる。	1990年	9月、「子どものための世界サミット」開催。世界159カ国から代表が参加。西暦2000年に向けての目標などを決定。
1950年	この頃、ユニセフ廃止の動きが起こるが、「途上国の子どもたちの長期的ニーズに応える活動を最優先」することで3年間据え置きが決定。	1991年	日本ユニセフ協会 拠出額倍増を目指す「第一次5カ年計画」発足。
1953年	10月8日、国連機構内の一機関としてユニセフの存続が満場一致で可決。「国際連合児童基金」と改名。略称の「ユニセフ」は世界中で親しまれてきたため、そのまま使用される。	1992年	8月、「ユニセフ外国コイン募金」開始。
1954年	アメリカの人気コメディアンダニー・ケイがユニセフ親善大使となる。アジアのユニセフ事業を紹介した映画「Assignment Children」を制作、観客は1億人を超え、ユニセフと子どもたちへの関心を高める。	1994年	4月、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」日本で批准される(158カ国目)。
1955年	日本の全国700町村の母子衛生組織にユニセフ・ミルクが贈られ、以後1959年まで続く。	1995年	6月、日本ユニセフ協会創立40周年。
1956年	6月9日、日本ユニセフ協会が財団法人として設立される。	1996年	12月、ユニセフ創立50周年。「第一次5カ年計画」達成、さらに拠出額を増加させるための「第二次5カ年計画」発足。
1959年	「世界子どもの日」を機に第1回ユニセフ協力募金(学校募金)が始まる。	1998年	アグネス・チャンさん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1962年	「児童の権利宣言」が国連総会で採択され、その目的を実現するための機関としてユニセフに大きな役割が与えられる。	2001年	6月、新ユニセフハウス竣工。12月、「第2回子どもの商業的搾取に反対する世界会議」が横浜で開催。「第二次5カ年計画」達成。
1964年	教育分野への協力に乗り出す。	2002年	5月、「国連子ども特別総会」開催。世界から各国の首脳を含む6,000人が参加し、最終文書「子どもにふさわしい世界」を採択。
1964年	日本へのユニセフ援助が終わる(15年間の援助総額約65億円)。	2004年	日本ユニセフ協会からの2003年度の拠出額が1億米ドルを突破。Global Achievement Awardがユニセフ本部より贈られる。
1965年	ユニセフ、ノーベル平和賞を受賞。	2005年	6月、日本ユニセフ協会創立50周年。
1970年	5月、万国博(大阪)を機に「ユニセフ万国博基金」が1億円を目標にスタート。後に「一般募金」となる。	2006年	12月、ユニセフ創設60周年。
1974年	「児童の緊急事態宣言」を発表。飢えや疫病に苦しむ子どもたちの救済を呼びかける。	2007年	日野原重明さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1977年	日本ユニセフ協会、ユニセフの国内委員会として正式に承認される。	2008年	11月、「第3回子どもの商業的搾取に反対する世界会議」がブラジルで開催される。
1979年	国際児童年(ICY)ユニセフ学校募金1億円を突破。5月、ユニセフ・キャラバン、東北6県を第一歩として全国巡回。「ハンド・イン・ハンド」街頭募金始まる。現地視察団を初めてバングラデシュに派遣。	2009年	ユニセフと日本のパートナーシップ60周年記念式典を開催。
		2010年	5月、児童ポルノに反対する国民運動開始。法改正を求める署名(117万筆)が集まる。9月、ユニセフの新戦略、「公平性を基づくミレニアム開発目標の達成」を発表。
		2011年	3月11日、東日本大震災発生。直ちに、半世紀ぶりとなる日本国内での救援活動を開始。4月1日、公益財団法人へ移行。



(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。
(<http://www.unicef.or.jp>)
なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めており、その収支報告は当協会ホームページにて公開しております。

公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607 東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

電話：03-5789-2011 (代) / Fax：03-5789-2032

ホームページ：<http://www.unicef.or.jp>

Twitter：@UNICEFinJapan

Facebook：<http://www.facebook.com/unicefinjapan>



ユニセフハウス展示スペース ユニセフカード&ギフトショップ
月～金曜日 第2・第4土曜日 午前10:00～午後6:00
(祝祭日、年末年始、当協会創立記念日6月9日を除く)

《お問い合わせ、ご支援のお申し込み》

フリーダイヤル

母と子に

☎0120-88-1052 (平日 9:00～18:00)

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>

郵便局 (ゆうちょ銀行) 振替口座：00190-5-31000

口座名義：公益財団法人 日本ユニセフ協会

※日本ユニセフ協会への募金は寄付金控除の対象となります。